

分野	21	保健・医療	通番 24
施策	211	健康づくりの促進	
5年後の目標		「自分の健康は自分で守る」という意識と行動が浸透し、疾病の予防と早期発見、治療につながって、市民の健康寿命が延伸している。	

概要							
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目			決算額(円)	担当課
	健康づくり教育事業		会計	款	項	728,365	健康づくり推進課
			一般	4	1		
	事業の概要						
「自分の健康は自分で守る」という意識と行動の浸透のため、生活習慣病や要介護状態の予防等の知識の普及を図り、健康意識を高めます。 市民全体の健康意識向上のため、健康無関心層にも届くよう、生活の中で意識することなく健康情報に触れられる環境づくりをすすめていきます。							

令和6年度の取組						
D (取組)	指標①	健康づくり事業の参加者数				単位
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	7
	15,641 (令和元年度)	目標	15,600	15,700	15,800	16,000
		実績	18,414	19,347	16,248	18,088
	指標②	広報・ホームページ等による健康情報の配信回数				単位
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	7
	32(令和元年度)	目標	33	34	35	36
		実績	35	35	36	37
	・無料歩数計アプリを活用し、歩数に応じて商工会協賛店からのプレゼントが当たる健康マイレージ事業を実施し、532人が新規登録しました。 ・健康づくりイベント「まるごとヘルシーフェスタ」を開催し、親子連れを中心に1,093人が参加し、市民に広く健康情報を発信しました。 ・「まちの保健室」として地域の小学校等で食事や運動等の生活習慣に関する健康教育を実施し、延べ269人が参加しました。 ・市公式LINEで予防接種やがん検診、健康イベント情報を発信しました。					くまるごとヘルシーフェスタチラシ 

施策の「5年後の目標」に対する評価						
令和6年度の達成状況						
C (評価)	評価指標	関連する評価指標		評価指標の傾向・トレンド		番号
		健康寿命		健康寿命の5年平均値はなだらかに延伸しており、不健康な期間は短縮しています。		12
	達成度合	A: 目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上)	達成状況	・健康づくりイベント、母子保健事業、窓口対応等市民と接する機会や、がん検診や予防接種の個別通知を通じて情報発信を行った結果、目標値を上回りました。 ・広報紙、ホームページ、市公式LINE、デジタルサイネージ等を活用した健康情報の計画的な発信の結果、配信回数は目標値を上回りました。		
	課題等	・健康無関心層に情報が届くよう、身近なデジタルツールを活用した案内を継続的に行うなど、各世代に効果的な情報発信の工夫を続けていくことが必要です。				

次年度以降の対応	
A (行動)	方向性
対応策等	
1:計画通りに進めることが適当	
・市民の健康意識向上を目指し、対象世代に応じた日常生活に取り入れやすい健康情報を発信します。 ・イベントや各種事業等を通じて、市民のニーズに応じた最新の健康情報を提供します。	

分野	21	保健・医療	通番 25
施策	211	健康づくりの促進	
5年後の目標		「自分の健康は自分で守る」という意識と行動が浸透し、疾病の予防と早期発見、治療につながって、市民の健康寿命が延伸している。	

概要								
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目				決算額(円)	担当課
	成老人健康診査・ がん検診事業		会計	款	項	目	68,450,365	健康づくり推進課
			一般	4	1	4		
	事業の概要							
	健診・検診の受診勧奨やがん予防及び疾病予防の啓発を実施します。 国や京都府との連携や受診体制の更なる充実を図り、新たな健診・検診受診者の増加や定着を促進します。 また、歯科口腔を健康に保ち生活習慣病予防につなげるために、歯周疾患検診等の充実を図ります。							

令和6年度の取組						
D (取組)	指標①	大腸がん検診受診率(国基準40～69歳の受診率)				単位
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6
	4.9(令和元年度) ※国 8.1 (H30年度)	目標	5.0	5.1	5.2	5.3
		実績	4.3	3.9	3.5	3.5
	指標②	乳がん検診受診率(国基準40～69歳の受診率)				単位
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6
	13.3(令和元年度) ※国 17.2 (H30年度)	目標	13.4	13.5	13.6	13.7
		実績	11.3	12.7	14.3	14.8
	・市のがん検診事業の啓発で、広報紙、ホームページ、デジタルサイネージ、市公式LINE等で受診勧奨を行い、申込フォームへアクセスしやすくしました。 ・国の「がん検診推進事業」で子宮頸がん検診(20歳)、乳がん検診(40歳)の対象者へ検診無料クーポンを送付し、未受診者には再度勧奨しました。 ・乳がん個別検診では、受診者が市公式LINEから日時予約・変更ができるよう利便性を高めた結果、市公式LINEの利用率は75.1%でした。				<デジタルサイネージでの大腸がん啓発> 	

施策の「5年後の目標」に対する評価				
令和6年度の達成状況				
C (評価)	評価指標	関連する評価指標		評価指標の傾向・トレンド
		健康寿命		健康寿命の5年平均値はなだらかに延伸しており、不健康な期間は短縮しています。
	達成度合	C:目標の一部を達成できなかった	達成状況	・乳がん検診では、市公式LINEでの日時予約開始2年目で達成率108%となりました。 ・大腸がん検診では、壮年期層の受診率の低迷を受け、市公式LINEやデジタルサイネージ、健康イベント等の機会を通じた啓発に注力しました。
	課題等	・大腸がん検診の罹患率が上昇し始める40歳代・50歳代に向けて、早期発見・治療につながる検診の重要性を啓発する必要があります。 ・健康診査やがん検診は、自覚症状がなくても健康を守る上で重要であることを周知し、受診を促す必要があります。		

次年度以降の対応		
A (行動)	方向性	対応策等
	1:計画通りに進めることが適当	・市民が健康診査やがん検診の受診機会を逃さないよう、市公式LINEで手軽な申込案内を継続します。 ・職場等で健康診査やがん検診を受ける機会がない人を対象に、個別通知や相談機会を通じて受診啓発を行います。

分野	21	保健・医療	通番 26
施策	211	健康づくりの促進	
5年後の目標		「自分の健康は自分で守る」という意識と行動が浸透し、疾病の予防と早期発見、治療につながって、市民の健康寿命が延伸している。	

概要							
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目			決算額(円)	担当課
	食育推進事業	会計	款	項	目	-	健康づくり推進課
		-	-	-	-		
	事業の概要						
家庭、保育所、学校、地域において様々な機会に、食生活と栄養についての知識の普及及び地産地消を推進し、地域社会の活性化、豊かな食文化の継承に取り組み、食育推進計画に従って事業を推進します。							

令和6年度の取組						
D (取組)	指標	食育ひろばへの参加者数				単位 人
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6
	616(令和元年度)	目標	400	500	600	700
		実績	198	406	704	1,093
	・「まるごとヘルシーフェスタ」の「食育ひろば」で、「食べ物について遊びながら学ぼう!」というテーマで食に関する体験や展示をしました。 ・ガラシャ祭の食育ブースで、地元特産品や野菜摂取量に関する啓発を行いました。 ・市政情報放映モニターやバス停でのデジタルサイネージ、乳幼児健診を活用した食育啓発を通年で実施しました。 ・令和8年度施行予定の第4次食育推進計画策定に向けた市民アンケートを実施し、結果の集計・分析を行いました。				市政情報放映モニターによる食育ひろば啓発 	

施策の「5年後の目標」に対する評価					
令和6年度の達成状況					
C (評価)	評価指標	関連する評価指標		評価指標の傾向・トレンド	番号
		健康寿命		健康寿命の5年平均値はなだらかに延伸しており、不健康な期間は短縮しています。	12
	達成度合	達成状況	A: 目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上) ・「まるごとヘルシーフェスタ」では1,093人が食育ひろばに参加しました。子育て世代を中心に、食への関心を高めることができました。 ・市政情報放映モニターやデジタルサイネージの活用により、各種健診等で接触機会の少ない市民に対して、食に関する情報を発信することができました。		
	課題等	・駅やスーパーマーケット等、多くの市民が利用する場所で啓発を行い、日常生活で食に関する知識習得・実践につながる取組が必要です。			

次年度以降の対応		
A (行動)	方向性	対応策等
	1: 計画通りに進めることが適当	・まるごとヘルシーフェスタ等による体験型の啓発や各種媒体を通じた啓発を継続するとともに、啓発方法を工夫し、食育無関心層を含む多くの市民への情報発信を行います。

分野	21	保健・医療	通番 27
施策	212	医療体制の確保	
5年後の目標		かかりつけ医と総合医療機関等との連携のもと、乙訓圏域での医療体制が確保され、市民が適正に利用している。	

概要							
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目			決算額(円)	担当課
	地域医療連携強化事業	会計	款	項	目	88,392,500	健康づくり推進課
		一般	4	1	1		
	事業の概要						
市民の健康の維持を脅かす疾病の罹患や負傷に対し、いつでも安心して医療にかかれる体制を確保するため、地域医療機関、団体との連携を通して、救急医療体制を含む地域医療の維持、整備、提供のための支援を実施します。 また、一次救急と二次救急の連携強化を図るため、移転後の済生会京都府病院敷地内に乙訓休日応急診療所を移転します。							

令和6年度の取組						
D (取組)	指標	休日、夜間の救急医療体制の確保				単位
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6
	確保できている (令和元年度)	目標	確保できている	確保できている	確保できている	確保できている
		実績	確保できている	確保できている	確保できている	確保できている
	・日曜、祝日、年末年始の急病患者に対処するため、乙訓休日応急診療所を運営し、内科・小児科の診療体制を整えました。また、在宅外科当番医制を実施することで、外科の初期救急医療体制の維持に努めました。 ・乙訓休日応急診療所に対応困難な患者については、二次医療機関を中心に後送しました。 ・京都市が実施する病院群輪番制病院運営事業に参加し、休日・夜間の重症患者対応に努めました。 ・京都済生会病院の不採算医療(周産期・小児・救急医療等)に対し、運営助成補助金を交付し、地域医療体制を確保しました。				乙訓休日応急診療所	



施策の「5年後の目標」に対する評価						
令和6年度の達成状況						
C（評価）	評価指標	関連する評価指標		評価指標の傾向・トレンド		番号
		健康寿命		健康寿命の5年平均値はなだらかに延伸しており、不健康な期間は短縮しています。		12
	達成度合	達成状況	A：目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上) ・乙訓休日応急診療所の運営と在宅外科当番医制の実施により、内科・小児科・外科の初期救急医療提供体制を確保できました。 ・京都市が実施する病院群輪番制病院運営事業に参加し、乙訓地域の二次救急医療提供体制を確保しました。 ・乙訓休日応急診療所で対処できない患者は、京都済生会病院等の当番病院に速やかに後送しました。			
	課題等	・乙訓休日応急診療所の医師は、平日の勤務に加えて休日・年末年始に出務しているため、医師への負担が大きく、医師の確保が難しくなっています。 ・令和6年度の年末年始はインフルエンザ流行期と重なり、過去最高の受診者を記録する日もあり、受付が混雑し患者の待機列が発生しました。				

次年度以降の対応	
A (行動)	方向性 対応策等
1: 計画通りに進めることが適当	・休日等の軽症～重症患者に対する医療提供体制を維持するとともに、乙訓休日応急診療所の医師の安定確保に努めます。 ・乙訓休日応急診療所に対処できない患者は、京都済生会病院等の二次救急と円滑に連携できるよう努めます。 ・受付待機時間の短縮と混雑回避のため、スマートフォン等で受付予約ができるシステムの導入を進めます。

分野	22	高齢福祉・障がい福祉	通番 28
施策	221	元気に齢を重ねられるための環境の充実	
5年後の目標		介護予防の取り組みが進み、生きがいや喜びを感じられる社会参加の機会が充実している。	

概要							
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目			決算額(円)	担当課
	一般介護予防事業	会計	款	項	目	214,191,293	高齢介護課
		介護	3	1	1		
				2	2		
				2	1		
		一般	3	4	1		
				1	2		
10							
事業の概要							
地域団体やボランティアとの連携により、高齢者の閉じこもり防止、認知症予防、生きがいづくりを目的に、身近な地域で取り組める介護予防サロン等の通いの場を拡充し、新たな参加者の促進を図ります。							

令和6年度の取組						
D (取組)	指標	介護予防教室の新規参加数				単位
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	人
	目標	100	150	200	250	300
	実績	179	158	381	412	
	・介護予防サロンの安定運営を継続しており、ロコミやコミュニティ紙掲載で新規参加者を獲得しています。 ・参加者には体力測定会(握力測定、開眼片足立ち測定)を実施し、体力推移の確認とフレイル予防啓発を実施しました。 ・スマートフォン教室参加者にフレイル予防の啓発を実施し、介護予防教室に参加していない層に対し、介護予防のきっかけづくりができました。				介護予防サロンで体操する様子 	

施策の「5年後の目標」に対する評価				
令和6年度の達成状況				
C (評価)	評価指標	関連する評価指標		番号
	元気な高齢者の割合	元気な高齢者の割合は、95%台で10年間推移しています。		14
	A: 目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上) 達成度合 達成状況	・少人数規模の団体も含め、介護予防教室の新規開催が増加しています。(令和6年度新規13団体)。 ・定期的に体力測定やフレイルチェックを行う団体もあり、健康状態の把握と体力の経年変化への意識向上につながっています。		
課題等		・体力や気力に不安のある人にも介護教室に参加してもらえるよう、身近な場所での健康教室の機会を増やしていくことが課題です。 ・健康寿命の延伸のために日常生活で継続して行えるフレイル予防について考えるきっかけづくりが必要です。		

次年度以降の対応	
A (行動)	方向性
1: 計画通りに進めることが適当	・健康教室などの機会が少なかった地域にも働きかけ、介護予防教室の参加者を増やします。 ・継続して実施している団体へは、参加者の傾向をふまえてフィードバックを行い、モチベーションの維持につなげます。 ・介護予防教室だけでなく、スマートフォン教室等他の機会を活用し、より多くの人へ啓発します。

分野	22	高齢福祉・障がい福祉	通番 29
施策	221	元気に齢を重ねられるための環境の充実	
5年後の目標		介護予防の取り組みが進み、生きがいや喜びを感じられる社会参加の機会が充実している。	

概要								
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目				決算額(円)	担当課
	(仮称)介護予防センター 竹寿苑整備事業		会計	款	項	目	669,935,686	福祉政策室
			一般	3	1	1		
	事業の概要							
老人福祉センター竹寿苑は、建築後40年以上経過し設備等の老朽化が進んでいることから、従来の高齢者のいきがい・健康増進活動に、介護予防などの機能を付加した新たな介護予防の拠点として再整備を進めます。再整備後の竹寿苑では、民間のノウハウを活用するなど、質の高い介護予防サービス等を効率的に提供するため、指定管理者制度の導入を検討します。								

令和6年度の取組						
D (取組)	指標	竹寿苑整備の進捗				単位
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6
	—	目標	基本設計・実施設計	基本設計・実施設計	・建築工事 ・指定管理者の公募・選定	・供用開始 ・介護予防プログラムの提供
		実績	基本設計(案)	基本設計・実施設計	・建築工事 ・指定管理者の公募・選定	・介護予防プログラムの提供
	・令和6年9月に施設が完成し、11月に竣工式を行いました。 ・施設前面の市道は令和6年11月に完成しました。 ・指定管理者による運営管理のもと、令和6年11月から供用開始しました。 ・施設供用開始にあわせ、介護予防プログラムを提供しました。				 健幸すぽと	

施策の「5年後の目標」に対する評価				
令和6年度の達成状況				
C (評価)	評価指標	関連する評価指標		評価指標の傾向・トレンド
		—		—
	達成度合	A: 目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上)	達成状況	・向日が丘支援学校の旧校舎解体工事、公園整備工事、府道拡幅工事等と工期が重なりましたが、相互の工事に支障がないよう関係事業者等と連携を図り、情報の共有や適宜調整等を行いました。 ・施設は令和6年9月に完成し、11月に竣工式を行いました。 ・施設前面の市道は令和6年11月に完成しました。 ・指定管理者による運営管理のもと、令和6年11月から供用開始となりました。
	課題等	・共生型福祉施設建設工事、向日が丘支援学校改築工事並びに府道拡幅工事が実施されます。施設運営に支障のないよう施工業者と工事スケジュール等について協議・調整が必要です。		

次年度以降の対応	
A (行動)	方向性 1: 計画通りに進めることが適当 対応策等 ・指定管理者による適切な運営管理を行います。

分野	22	高齢福祉・障がい福祉	通番 30
施策	221	元気に齢を重ねられるための環境の充実	
5年後の目標		介護予防の取り組みが進み、生きがいや喜びを感じられる社会参加の機会が充実している。	

概要								
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目				決算額(円)	担当課
	介護予防・ 生活支援サービス事業		会計	款	項	目	171,723,656	高齢介護課
			介護	3	1	1		
	事業の概要							
	介護予防の基礎を知ってもらい、自主的な健康づくり・介護予防を行ってもらえるような機会を設けます。また、地域でのお困りごとをお手伝いする活動を通じて、高齢者自身が生きがいややりがいを感じ、自身の介護予防にもつながる取組を促進します。							

令和6年度の取組						
D (取組)	指標	地域お助けサポーター・自分サポーターの養成講座修了者数(累計)				単位 人
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6
	332(令和元年度)	目標	442	552	662	772
		実績	568	779	940	1,112
	・自分でできる介護予防の方法を学ぶ自分サポーターと、生活支援の担い手養成を目的とした地域お助けサポーターの養成講座を行いました。地域お助けサポーターは自分サポーターからステップアップできる仕組みとなっています。 ・地域お助けサポーターは、令和元年度から施設での活動に加えて高齢者宅のごみ出し支援も開始し、活動の幅が広がりました。令和6年度は、37名の地域お助けサポーターが、在宅支援、施設支援、地域のサロンの運営補助を行いました。				養成講座の様子 	

施策の「5年後の目標」に対する評価				
令和6年度の達成状況				
C (評価)	評価指標	関連する評価指標		評価指標の傾向・トレンド
		元気な高齢者の割合		元気な高齢者の割合は、95%台で10年間推移しています。
	達成度合	A: 目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上)	達成状況	・計10回の自分サポーター養成講座を開催し、延べ160名が修了しました。 ・介護予防の知識の習得に加え、スクエアステップやラジオ体操などの体験型講座を実施し、社会参加を促進しました。また、シニア男性向けボイストレーニングで男性の参加促進を図りました。 ・地域お助けサポーター養成講座を2回開催し、合計12名が修了しました。 ・個人宅のごみ出し支援に加え、地域包括支援センターと連携し、花の水やりなど介護保険サービスでは対応できないニーズに対応しました。 ・地域密着型サービス事業所の施設見学を行い、施設のサポーター受け入れや、趣味や特技を生かしたサポーター活動の促進につなげました。
課題等		・地域お助けサポーター講座修了後の介護予防や社会参加の促進を踏まえた講座や活動の充実と、支援ニーズとのマッチングが課題です。 ・在宅のごみ出し支援のニーズに対し、サポーター不足や代替対応が課題です。		

次年度以降の対応	
A (行動)	方向性 1: 計画通りに進めることが適当 対応策等 ・地域お助けサポーターの周知・活動促進のため、広報や市ホームページ等での発信を継続します。 ・地域お助けサポーターが特技や趣味を生かした地域活動を見つけられるように講座内容を工夫します。 ・地域お助けサポーターの受け入れを休止している施設に活動再開の意向やニーズを確認し、サポーターに対してフォローアップを行います。

分野	22	高齢福祉・障がい福祉	通番 31
施策	222	介護等への支援の充実	
5年後の目標		認知症や介護等への理解が進み、介護が必要な人や家族が住み慣れた地域で最期まで安心して生活できている。	

概要							
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目			決算額(円)	担当課
	認知症施策総合推進事業	会計	款	項	目	22,514,304	高齢介護課
		介護	3	3	2		
	事業の概要						
	初期集中支援事業や認知症対応型カフェ事業等の充実を図り、認知症の早期発見から症状に応じて、適切に対応ができる体制の強化に努めます。また、安全・安心地域見守りネットワーク事業と連携し、防犯カメラにブルートゥースタグの受信器を併設することで、おでかけあんしん見守り事業の拡充を図るとともに身近な地域で認知症の啓発を行い、認知症の人を地域で見守り、住み慣れた地域で安心して暮らせる環境を整備します。						

令和6年度の取組						
D (取組)	指標	行方不明になった方内、事前登録をしていた方の割合				単位
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6
	68.2(令和元年度)	目標	70	70	70	70
		実績	80	67	67	71
	・行方不明のおそれのある人の家族に対し、対象者や写真の事前登録を促し、迅速な捜索につなげました。 ・認知症の人を介護する家族への「認知症」に対する理解を深め、介護負担を軽減することを目的に、家族介護者交流会や講演会を実施しました。 ・「認知症」をテーマとした映画の上映会やVR体験、音楽イベントを通じて認知症の啓発を行いました。 ・初期集中支援チームは43件のケースを支援しました。 ・向日町警察の協力を得て、徘徊模擬訓練として、保護事例や傾向の報告、グループワークによる意見交換を行いました。				事前登録用紙  かえるお守り (ブルートゥースタグ) 	

施策の「5年後の目標」に対する評価					
令和6年度の達成状況					
C (評価)	評価指標	関連する評価指標		評価指標の傾向・トレンド	番号
		認知症サポーター養成受講者数(延べ人数)		自治会や高齢者のサークル、スーパーの従業員、理容組合、病院・施設職員、市の新人職員他、幅広い世代に向けて講座を開催しています。	18
	達成度合	達成状況	A:目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上) ・市内在住の行方不明者発生件数は7件であり、全て発見に至りました。うち 5件は事前登録者で、未登録者には登録を案内しました。 ・行方不明者発生件数のうち2件はブルートゥースタグの通過履歴により発見につながりました。 ・37人の新規事前登録があり、そのうち32人がブルートゥースタグのお試し利用(16ヶ月間)を開始しています。 ・おでかけあんしん見守り隊は14事業所、メールサポーターは35人の新規登録がありました。		
	課題等	・認知症や本市の事業について理解を深める機会を積極的に提供し、認知症サポーター、見守り隊、メールサポーター等の地域の見守りの目を増やすことが必要です。			

次年度以降の対応		
A (行動)	方向性	対応策等
	1: 計画通りに進めることが適当	・引き続き、認知症等で行方不明になるおそれのある人や家族におでかけあんしん見守り事業の事前登録を推進します。 ・事業内容やブルートゥース機器、GPSの有効性について丁寧に説明を行い、安心して登録できる環境を整えます。 ・当事者や家族だけでなく、周囲の方々への周知も図ります。

分野	22	高齢福祉・障がい福祉	通番 32
施策	222	介護等への支援の充実	
5年後の目標		認知症や介護等への理解が進み、介護が必要な人や家族が住み慣れた地域で最期まで安心して生活できている。	

概要								
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目				決算額(円)	担当課
	民間老人福祉施設等整備・ 運営支援事業		会計	款	項	目	81,722,000	高齢介護課
			一般	3	1	2		
	事業の概要							
	一人暮らしや高齢者世帯の増加などにより、安心して住み慣れた地域で生活が継続できる環境整備が求められており、また家族の介護を理由とした介護離職が課題となっていることから、特別養護老人ホーム等(認知症グループホーム及び有料老人ホームを含む)の施設整備を計画的に促進します。また、事業所が安定かつ適切な運営を行えるよう支援します。							

令和6年度の取組						
D (取組)	指標	特別養護老人ホーム等の定員数				単位 人
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6
	679(令和2年度)	目標	708	708	708	708
		実績	708	714	714	714
	・安定かつ適切に運営できるように、6事業所に対し、民間老人ホーム等施設振興補助金を交付しました。 ・小規模多機能居宅介護事業所の市内移転に伴い、新たな拠点整備に対して、事業所が安定かつ適切に運営できるように地域密着型サービス拠点等整備補助金を交付しました。				老人福祉施設等の様子 	

施策の「5年後の目標」に対する評価 令和6年度の達成状況				
C (評価)	評価指標	関連する評価指標		評価指標の傾向・トレンド
		—		—
	達成度合	A: 目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上)	達成状況	・新たな介護保険の事業所の施設整備は行われていませんが、有料老人ホームが新設され、高齢者の住まいの整備が進みました。
	課題等	・施設入所待機者は減少傾向にあるものの、依然として相当数存在しています(令和6年度特養待機者70人、京都府調べ)。 ・施設整備に当たっては、他の住居系施設を含めて長期的かつ広域的な状況を勘案する必要があります。 ・既存施設についても、建物老朽化に伴い改築・移転等が必要となる場合があります。		

次年度以降の対応	
A (行動)	方向性 1: 計画通りに進めることが適当 対応策等 ・有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅といった高齢者の住まいの整備状況なども考慮し、今後の施設整備の検討を進めます。 ・事業所から施設の改築等の相談があった際には、国・府・市の補助金交付に該当するか確認して必要な案内を行います。

分野	22	高齢福祉・障がい福祉	通番 33
施策	222	介護等への支援の充実	
5年後の目標		認知症や介護等への理解が進み、介護が必要な人や家族が住み慣れた地域で最期まで安心して生活できている。	

概要							
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目			決算額(円)	担当課
	介護人材育成事業	会計	款	項	目	124,729	高齢介護課
		一般	3	1	2		
	事業の概要						
	介護事業所が安定的、継続的に介護サービスを提供できるよう、将来を見据えた介護人材の確保のため、介護職の魅力発信を行い介護職のイメージアップを図ります。 また、就労フェアなどを通じた就労支援や、離職防止や定着促進への支援を行います。						

令和6年度の取組						
D (取組)	指標	介護職(介護老人福祉施設、通所介護事業所、訪問介護事業所、認知症対応型共同生活介護の介護職)の平均離職率				単位 %
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6 7
	6.0(令和2年)	目標	6.0	6.0	6.0	6.0
		実績	5.0	4.2	2.8	3.6
	・令和6年11月に長岡京市中央公民館で就職フェアを実施しました。 ・離職防止・定着促進の支援として、令和7年3月に市内の介護事業所職員を対象に、初級とリーダー級・管理者級に分けて、組織における生産性向上及びカスタマーハラスメントに関する研修を実施しました。				就職フェア 	

施策の「5年後の目標」に対する評価				
令和6年度の達成状況				
C (評価)	評価指標	関連する評価指標		評価指標の傾向・トレンド 番号
		—		—
	達成度合	A: 目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上)	達成状況	・福祉の魅力発信として、広報紙に就職フェアの開催予告及び介護職のインタビュー記事を掲載し、介護職のイメージアップと就職フェアの案内につなげました。 ・就労支援として就職フェアを実施し、18法人が出展し、22名が参加、うち5件がマッチングできました。来場者アンケートでは多数の参加者から「参考になった」と回答がありました。 ・介護人材の離職防止・人材定着の支援として、市内事業所の職員を対象に、組織における生産性向上及びカスタマーハラスメントに関する研修を実施しました。参加者アンケートの結果、大半の参加者から「満足した」と回答がありました。
	課題等	・介護人材の職種は多岐に渡るため、それぞれの職種の人材不足の解消について、多角的な視点で人材確保の取組やアプローチが必要です。		

次年度以降の対応	
A (行動)	方向性 1: 計画通りに進めることが適当 対応策等 ・就労支援・離職防止・定着促進への支援を継続するとともに、国や府が実施している支援についても周知を図ります。

分野	22	高齢福祉・障がい福祉	通番 34
施策	223	障がいのある人等への支援の充実	
5年後の目標		障がいがあってもなくても、また、障がいが重くても、すべての人が自分らしく地域で生活することができる。	

概要							
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目			決算額(円)	担当課
	障がい者地域相談支援事業	会計	款	項	目	36,441,992	障がい福祉課
		一般	3	1	9		
	事業の概要						
	障がいのある人や家族等の悩みや不安に対する適切な相談・支援や地域交流活動を促進します。 また、個々の相談を地域課題として捉え、支援学校の進路先の確保や緊急時のニーズに対して、福祉・教育・就労・保健・医療等の各種サービスの総合的な調整による地域相談支援体制の強化を図ります。						

令和6年度の取組						
D (取組)	指標	相談支援専門員(常勤換算)一人当たりの担当ケース数				単位 件/人
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6
	56.2(令和元年度)	目標	前年度より減少	前年度より減少	前年度より減少	前年度より減少
		実績	50.92	51.18	53.81	55.30
	・障がい者(児)の日常生活や社会参加を支援するため、圏域にある相談支援事業所4事業所、重度心身障がい者・児を対象とする事業所、聴覚障がい者を対象とする事業所と委託契約を締結し、障がいの種別に応じた適切な相談体制の充実を図り、誰もが身近な場所で相談が受けられる体制を維持しました。 ・精神保健福祉士等による専門相談を委託し、精神障がい故の悩みごとの解消や適切なサービスにつなげることで、障がい者の自立促進・福祉の向上を図りました。 ・地域で暮らす精神障がい者又はその家族等が差別的取扱いや合理的配慮の不提供等を受ける等の事象が生じた際の相談窓口として「精神障がい者連絡員制度」を引き続き実施しました。 ・身体障がい者相談員(ピアカウンセラー)や知的障がい者相談員(保護者)による市民向け相談を実施しました。					

施策の「5年後の目標」に対する評価						
令和6年度の達成状況						
C（評価）	評価指標	関連する評価指標		評価指標の傾向・トレンド		番号
		障がい者(児)に対するアンケートで、 ①「障がい者にとって住みやすい家が準備されていること」が選択された割合 ②「必要な福祉サービスが適切に利用できること」が選択された割合		約4分の1の人が住まいに何らかの支援を求めています。同時に減少傾向ではあるものの、半数以上の人が必要な福祉サービスの適切な利用を望んでいます。		16
	達成度合	C: 目標の一部を達成できなかった	達成状況	・圏域内相談支援専門員(常勤換算)は令和5年度の33.5人から33.85人と0.35人増加しました。一方、ケース数は令和5年度の1,800件から1,872件に増加したことにより、一人当たりの担当ケース数は令和5年度の53.81件から55.3件の1.49件(2.8%)増となり、目標を達成することができませんでした。		
	課題等	・相談支援事業所や相談支援専門員は増加傾向にあるものの、サービスの利用希望者の増加に追いついていない状況です。 ・相談支援専門員増員には、報酬の適正化が必要です。 ・採算性の低さから、他の業務との兼務や事業所での配置数が少ないことにより、研鑽の機会が不足し、支援の質向上が求められています。				

次年度以降の対応		
A (行動)	方向性	対応策等
	1:計画通りに進めることが適当	・相談支援専門員の報酬の適正化について、国に要望します。 ・相談機関の効果的な連携に向け、それぞれの役割や連携方法等について、関係機関で引き続き協議します。

分野	22	高齢福祉・障がい福祉	通番 35
施策	223	障がいのある人等への支援の充実	
5年後の目標		障がいがあってもなくても、また、障がいが重くても、すべての人が自分らしく地域で生活することができる。	

概要							
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目			決算額(円)	担当課
	障がい者の社会参加促進事業	会計	款	項	目	48,449,986	障がい福祉課
		一般	3	1	9		
	事業の概要						
	公共交通機関の利用が困難な人に対し、タクシー料金等の一部を助成する「愛のタクシーチケット」の交付や、外出に支援を要する人の移動支援を実施します。 また、障がい者団体等の文化・スポーツ・レクリエーション活動の支援、障がいのある人が交流できる居場所づくりの検討等、社会参加・余暇活動を支援します。						

令和6年度の取組						
D (取組)	指標	移動支援事業の実利用人数				単位 人
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6
	189(令和元年度)	目標	185	190	195	200
		実績	168	180	192	211
	・外出困難な心身障がい者(児)のタクシー料金等を助成し、社会参加促進と生活行動範囲の拡大を図りました。 ・タクシーチケットは、タクシー事業所54か所と市内給油所1か所で利用でき、自家用車での移動にも対応しています。令和4年度から更新者へのチケット郵送交付により利用額が増加し、必要な支援を届けることができました。 ・屋外での移動が困難な方への移動支援事業に加え、長岡京市社会福祉協議会による「移動支援従事者養成研修」に講師として職員を派遣し、福祉人材確保の下支えをしました。					

施策の「5年後の目標」に対する評価				
令和6年度の達成状況				
C (評価)	評価指標	関連する評価指標		評価指標の傾向・トレンド
		障がい者(児)に対するアンケートで、 ①「障がい者にとって住みやすい家が準備されていること」が選択された割合 ②「必要な福祉サービスが適切に利用できること」が選択された割合		約4分の1の人が住まいに何らかの支援を求めています。同時に減少傾向ではあるものの、半数以上の人が必要な福祉サービスの適切な利用を望んでいます。
	達成度合	B: 目標をほぼ達成できた(目標の80%～100%程度)	達成状況	・移動支援事業の実利用人数は年々増加し、目標値を上回る211人が利用しました。 ・タクシーチケットの申請件数は1,560件、交付額は18,207,000円とでした。利用額は15,396,800円で、前年度の15,073,500円より約32万円増えました。利用割合はタクシー代46.8%、ガソリン代53.2%でした。
	課題等	・障がい者団体等の文化・スポーツ・レクリエーション活動はコロナ前の形態に戻つつあるものの、活動者等の高齢化により開催が難しくなっている一面もあります。引き続き社会参加・余暇活動の支援が必要です。		

次年度以降の対応	
A (行動)	方向性 1: 計画通りに進めることが適当 対応策等 ・外出困難な人の社会参加を促進するため、あいサポーター制度の周知や研修を継続的に推進し、市全体の障がいに対する理解を深めます。 ・タクシーチケットの郵送交付を継続し、広報紙等で周知を行います。また、協力ガソリンスタンドが令和6年度中に1か所閉所したため、新たな協力事業者を検討します。

分野	22	高齢福祉・障がい福祉	通番 36
施策	223	障がいのある人等への支援の充実	
5年後の目標		障がいがあってもなくても、また、障がいが重くても、すべての人が自分らしく地域で生活することができる。	

概要							
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目			決算額(円)	担当課
	障がい者雇用・就労促進事業	会計	款	項	目	9,530,596	障がい福祉課
		一般	3	1	9		
	事業の概要						
	福祉的就労の平均工賃の向上等のため、障がい者施設製品販売会「ほっこりんぐ」の公共施設やイベント出店などを拡大して開催し、新たな外部販路の開拓等を支援します。 また、障がいのある人の経済的負担を軽減し、さらなる就労機会の創出及び就労意欲の向上を図るため、福祉的就労通所交通費助成を実施します。						

令和6年度の取組						
D (取組)	指標	福祉的就労の平均工賃				単位 円／月
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6 7
	24,700 (令和元年度)	目標	25,000	26,500	28,000	29,500 31,000
		実績	23,206	25,278	24,659	25,798
	・市役所庁舎内で障がい者施設製品販売会の「おいでよ ほっこりんぐ」やイベント出店の「おでかけ@ほっこりんぐ」を開催しました。 ・障がい者の就労に対する理解を深めるとともに、視覚障がい者の就労機会の創出を図るため、就労啓発事業としてマッサージ体験会を計6回実施しました。 ・福祉的就労通所交通費助成申請を年2回、広報紙やHPで周知し、申請のあった67人に対し就労支援事業所への通所にかかる交通費を助成しました。 ・重度障がい者等就労支援特別事業を実施し、一般就労する2人に対し就労中に必要とする支援を提供しました。				ほっこりんぐの写真 	

施策の「5年後の目標」に対する評価 令和6年度の達成状況				
C (評価)	評価指標	関連する評価指標		評価指標の傾向・トレンド
	評価指標	障がい者(児)に対するアンケートで、 ①「障がい者にとって住みやすい家が準備されていること」が選択された割合 ②「必要な福祉サービスが適切に利用できること」が選択された割合		約4分の1の人が住まいに何らかの支援を求めています。同時に減少傾向ではあるものの、半数以上の人が必要な福祉サービスの適切な利用を望んでいます。
	達成度合	B: 目標をほぼ達成できた(目標の80%～100%程度)	達成状況	・ほっこりんぐ事業を通して各事業所の工賃向上に取り組みました。今年度の実績額は25,798円で、事業所としての支払総額は増えてきているものの、一人当たりの平均額となると、利用者の増加等もあり、目標としていた29,500円を達成することはできませんでした。 ・対象の11事業所のうち、前年度と比較して平均工賃額が増加した事業所は9事業所、減少した事業所は2事業所でした。 ・目標値は達成できませんでしたが、昨年度の24,659円から比較すると、平均工賃は1,139円増額しています。
	課題等	福祉的就労の工賃向上に向けて、引き続き販売や受注機会の増大を図るとともに、各事業所における情報発信が求められます。		

次年度以降の対応	
A (行動)	方向性 1: 計画通りに進めることが適当 対応策等 ・ほっこりんぐ事業について、より多くの方に周知広報し、集客につながるような取組をします。 ・引き続き、様々な場でマッサージ体験会を実施し、視覚障がい者への理解啓発と施術者の就労機会の創出につながるよう取り組みます。 ・福祉的就労交通費助成制度及び重度障がい者等就労支援特別事業について、対象者や支援者に対する周知徹底を図ります。

分野	22	高齢福祉・障がい福祉	通番 37
施策	223	障がいのある人等への支援の充実	
5年後の目標		障がいがあってもなくても、また、障がいが重くても、すべての人が自分らしく地域で生活することができる。	

概要								
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目				決算額(円)	担当課
	福祉支援者の人材確保事業	会計	款	項	目	1,352,523	障がい福祉課	
		一般	3	1	9			
	事業の概要							
	コミュニケーション支援従事者等の人材を確保するため、手話通訳者・要約筆記者等の養成講座を開催するとともに、移動支援事業従事者養成研修や喀痰吸引等研修等の開催支援を行います。							

令和6年度の取組						
D (取組)	指標	手話・要約筆記・点訳・朗読講座受講者数 ※令和5年度からは点訳講座と朗読講座を隔年度で開催				単位 人
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6 7
	38(令和元年度)	目標	39	39	50	40 50
		実績	20	39	77	71
	- 手話教室入門編の夜コースを5月から7月に、秋コースを10月・11月に実施しました。 - 乙訓地域二市一町共催事業として基礎編を8月から2月まで実施しました。 - 点訳ボランティア養成講座を6月から8月に実施しました。 - 長岡京市社会福祉協議会による「移動支援従事者養成研修」に対し、講師として職員を派遣しました。				手話教室入門編の様子 	

施策の「5年後の目標」に対する評価				
令和6年度の達成状況				
C (評価)	評価指標	関連する評価指標		評価指標の傾向・トレンド
		障がい者(児)に対するアンケートで、 ①「障がい者にとって住みやすい家が準備されていること」が選択された割合 ②「必要な福祉サービスが適切に利用できること」が選択された割合		約4分の1の人が住まいに何らかの支援を求めています。同時に減少傾向ではあるものの、半数以上の人が必要な福祉サービスの適切な利用を望んでいます。
	達成度合	A: 目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上)	達成状況	- 手話教室入門編に夜コース26人、秋コース13人の申し込みがありました。手話サークル例会への体験を通して、継続学習を促しました。基礎編は15人で、講座終了時に府の手話通訳者養成講座を案内しました。開催場所を市役所新庁舎(1期)のロビーに変更し利便性が高くなったことで、申込期限前に定員に達するほど申込が増加しました。 - 要約筆記講座は土曜日に開催し、4名が受講。実技を対面、講義をインターネット配信(自宅視聴し、レポート提出)で実施しました。 - 点訳ボランティア養成講座は4人が修了し、ボランティア活動につながりました。
	課題等	- 聴覚障がい者のコミュニケーション支援として、手話をはじめて学ぶ人が簡単な日常会話を学ぶことができる環境づくりが必要です。 - 高齢難聴者の社会参加のため、手書き・パソコンによる要約筆記技術、聴覚障がいの生活や福祉制度について理解を深めた市民の育成が大切です。		

次年度以降の対応	
A (行動)	方向性
	1: 計画通りに進めることが適当 ・福祉人材確保のため、市全体での障がい理解を深める啓発活動を継続します。あいサポーター研修、障がい者週間に行う「障がい者児の人権を考える市民のひろば」、小中学校での障がいに関する授業等を実施します。 ・養成に時間を要する「手話通訳」「要約筆記」の講座のあり方(内容や開催時期、時間帯)を見直し、乙訓地域2市1町で継続的な人材確保ができる仕組みを整えます。

分野	22	高齢福祉・障がい福祉	通番 38
施策	223	障がいのある人等への支援の充実	
5年後の目標		障がいがあってもなくても、また、障がいが重くても、すべての人が自分らしく地域で生活することができる。	

概要								
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目				決算額(円)	担当課
	精神障がい者への 福祉医療制度導入		会計	款	項	目	185,339,834	医療年金課
			一般	3	1	1		
	事業の概要							
京都府の福祉医療制度を活用して、精神障がい者の医療にかかる経済的負担を軽減し、健康保持を図ります。								

令和6年度の取組						
D (取組)	指標	精神障がい者への福祉医療制度の導入				単位
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6
	—	目標			導入に向けた検討	制度導入
		実績			導入に向けた検討	制度導入
	・令和6年8月1日の制度開始に先立ち、医療関係団体、障がい者支援事業者への周知、システム改修を実施しました。 ・市広報紙・ホームページへの掲載に加え、対象者となる可能性のある方全員に制度のお知らせを送付しました。 ・申請のあった方全員に対して迅速に認定審査を行い、制度開始までに遅滞なく受給者証を交付しました。					

施策の「5年後の目標」に対する評価				
令和6年度の達成状況				
C (評価)	評価指標	関連する評価指標		評価指標の傾向・トレンド
		—		—
	達成度合	A:目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上)	達成状況	・精神障がい者の医療費にかかる経済的負担を軽減することができました。
課題等		・精神障害者保健福祉手帳の交付は居住実態のある市町村が行うため、住民票のある市町村と一致しない場合があります、より幅広い周知が求められます。		

次年度以降の対応	
A (行動)	方向性
	1:計画通りに進めることが適当
対応策等	
・引き続き制度を維持し、誰もが自分らしく地域で生活できる環境づくりを進めます。	

分野	23	地域福祉・生活の安定	通番 39
施策	231	地域福祉の向上	
5年後の目標		住む・働く・育むといった日常生活に必要な安心を守るため、家庭や地域の互いに支えあう力が強まっている。	

概要								
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目			決算額(円)	担当課	
	地域福祉活動支援事業		会計	款	項	目	57,850,644	地域福祉連携室
			一般	3	1			
	事業の概要							
	地域での支えあい・助けあいに不可欠で、地域福祉の要である民生児童委員及び社会福祉協議会、またNPO法人や民間団体などによる地域福祉活動に対し財政的支援や事業実施の支援を行います。							

令和6年度の取組						
D (取組)	指標	民生児童委員の定数充足率				単位
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6
	97.3(令和2年4月)	目標	98.6	100.0	100.0	100.0
		実績	98.0	97.3	97.9	
	・地域で福祉ボランティア活動を行うNPO法人や任意団体の計4団体に対し、民間社会福祉活動振興助成金を交付しました。広報紙やホームページ、LINE配信で周知を図りました。 ・広報紙5月号への「民生委員・児童委員の日」の啓発記事を掲載、ホームページへの啓発記事の掲載、市内公共施設等への横断幕掲出など、民生児童委員活動周知のため、PR活動をしました。 ・民生児童委員が担当地域のひとり暮らし高齢者に熱中症対策グッズを配付し、見守り支援活動のPRを行いました。 ・民生児童委員活動の負担軽減と効率化のため、タブレット端末の導入等ICT化について検討しました。				～熱中症予防～ ①急に暑くなる日は要注意 梅雨明けは体が暑さに慣れておらず、熱中症になりやすい時期です。 ②こまめに水分補給をしましょう のどが渇いていなくても、体は暑に汗をかいていませう 大量に汗をかいたときは、塩分もわずれずに おおりのしたイオンウォーター(リフター)の裏紙参照は 2022年5月までです。 長岡京市民生児童委員協議会 事務局：5月30日09時 地域福祉推進課 地域福祉係（新庁舎（1階）3号） TEL:075-955-9516 FAX:075-951-7739 民生児童委員のPRチラシ	

施策の「5年後の目標」に対する評価						
令和6年度の達成状況						
C (評価)	評価指標	関連する評価指標		評価指標の傾向・トレンド		
		—		—		
	達成度合	B:目標をほぼ達成できた(目標の80%～100%程度)	達成状況	・民間社会福祉活動振興助成金は、比較的予算規模の小さい団体の福祉的な活動の継続に役立てられています。申請された4団体の内、新規申請が1団体ありました。 ・民生児童委員協議会は、活動の負担軽減や効率化を検討しながら、研修会や意見交換会等の事業を実施しました。 ・社会福祉協議会は、計画した事業を円滑に行いました。		
	課題等	・民間社会福祉活動振興助成金の交付団体が固定化しつつあるため、新規の地域福祉活動団体に対して助成金制度を周知する必要があります。 ・民生児童委員のなり手不足が課題です。市民に広く活動を周知し、活動の負担軽減や効率化を進め、人材確保に努めます。				

次年度以降の対応	
A (行動)	方向性 2: 進め方の改善の検討が必要 対応策等 ・新規の福祉活動団体に対して民間社会福祉活動振興助成金の案内を行うほか、団体が有効な助成制度を選択できるよう、庁内関係部署と情報共有します。地域福祉振興基金の減少に伴い、財源確保策を引き続き検討します。 ・民生児童委員活動の負担軽減及び効率化を進めるため、事業を見直すなど、無理なく活動できる環境整備を進めます。

分野	23	地域福祉・生活の安定	通番 40
施策	231	地域福祉の向上	
5年後の目標		住む・働く・育むといった日常生活に必要な安心を守るため、家庭や地域の互いに支えあう力が強まっている。	

概要								
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目			決算額(円)	担当課	
	きずなと安心の地域づくり 応援事業		会計	款	項	目	35,176,000	地域福祉連携室
			一般	3	1	7		
	事業の概要							
	地域の福祉課題が多様化・複雑化するなかで地域で地域を見守り、支えあう力を醸成するために、地域の高齢者、障がい者、子どもなどの見守り・生活支援・多世代の居場所づくりを進め、地域共生社会の実現を目指して地域福祉の再構築に取り組みます。							

令和6年度の取組						
D (取組)	指標	取り組む小学校区数				単位
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6
	5(令和2年度)	目標	6	6	8	8
		実績	10	10	10	10
	・「とりこぼさない(重層的)支援体制整備事業」の一環として、地域づくり事業や参加支援事業を実施しました。 ・総合生活支援センターの職員がコーディネーターとして各校区に出向き、自治会や地域住民からの相談を受け、多世代交流や地域での居場所づくり、小学生への福祉教育を支援しました。 ・生活課題が複雑化・複合化し、ニーズが多様化する中、地域とのつながりづくりや居場所づくりを支援しました。 ・庁内関係各課と社会福祉協議会が参画する「きずな会議」を毎月開催し、地域での取組やニーズを情報共有しました。				 外国人留学生との交流	

施策の「5年後の目標」に対する評価							
令和6年度の達成状況							
C (評価)	評価指標	関連する評価指標		評価指標の傾向・トレンド		番号	
		—		—		—	
	達成度合	A: 目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上)	達成状況	・「とりこぼさない(重層的)支援体制整備事業」について、庁内や関係機関に周知し、地域づくり事業や参加支援事業への協力を依頼をしました。 ・市内10小学校区に「きずなコーディネーター」と「生活支援コーディネーター」を配置し、地域における既存の組織の活性化、市民による自主活動の体制づくりを支援しました。 ・生活課題の複雑化・複合化し、ニーズが多様化する中で、地域のつながりづくりや多世代交流として、外国人留学生との交流やサロン運営の取組を支援しました。			
	課題等	・「とりこぼさない(重層的)支援体制整備事業」の取組に地域住民や事業者が参画できるよう周知が必要です。 ・地域のサロンや居場所等の社会資源について、広く市民に周知することが必要です。 ・住民を地域活動につなげるなど、新たな活動を創出するコーディネート機能の継続が必要です。					

次年度以降の対応		
A (行動)	方向性	対応策等
	1: 計画通りに進めることが適当	・「とりこぼさない(重層的)支援体制整備事業」では、地域生活課題の支援と地域福祉推進のための環境整備を庁内連携のもと一体的に進めます。 ・「きずなと安心の地域づくり応援事業」と「とりこぼさない支援を考えるプラットフォーム」を連動させ、社会資源の拡充と情報発信に取り組みます。

分野	23	地域福祉・生活の安定	通番 41
施策	231	地域福祉の向上	
5年後の目標		住む・働く・育むといった日常生活に必要な安心を守るため、家庭や地域の互いに支えあう力が強まっている。	

概要							
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目			決算額(円)	担当課
	共生型福祉施設整備事業	会計	款	項	目	163,359,774	福祉政策室
		一般	3	1	1		
	事業の概要						
京都府立向日が丘支援学校の改築計画に合わせ、支援学校との機能連携を密にしつつ、高齢者福祉・障がい者福祉・児童福祉等の諸課題及び増大するニーズに対応する「共生型福祉施設」の整備に取り組み、令和8年度の供用開始を目指します。							

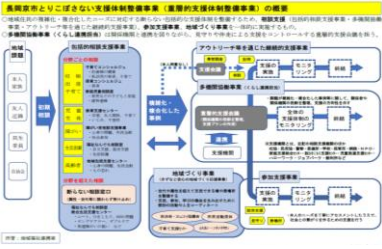
令和6年度の取組						
D (取組)	指標	共生型福祉施設整備の進捗				単位 ー
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6 7
	構想・基本計画策定 (令和元年度)	目標	事業者選定	施設設計	施設設計	施設建設
		実績	事業者公募に向けた募集要項(案)の作成	事業予定者の決定 施設設計策定にかかる基本計画等の調整	事業予定者による実施 事業及び基本計画等の策定に係る協議・調整	施設設計 事業予定者による実施 事業及び基本計画等の策定に係る協議・調整
	・共生型福祉施設設置に必要な土地として、向日が丘支援学校用地の一部を京都府より購入しました。 ・事業実施予定者の事業内容について、具体的な建物の配置計画、及び開発・建設・竣工までのスケジュールについて協議・調整を行いました。 ・共生型福祉施設の出入口として新設した市道及び府道拡幅整備に伴い、バス停移設と上屋設置工事に係る設計業務に取り組みました。				 共生型福祉施設のイメージ図	

施策の「5年後の目標」に対する評価						
令和6年度の達成状況						
C（評価）	評価指標	関連する評価指標		評価指標の傾向・トレンド		番号
		—		—		—
	達成度合	B: 目標をほぼ達成できた(目標の80%～100%程度)	達成状況	・共生型福祉施設用地として、向日が丘支援学校用地の一部を京都府より購入しました。 ・事業予定者と建物の配置計画から竣工までのスケジュールについて協議・調整しました。また、児童発達支援センター併設の診療所諸室について、京都府及び事業予定者と協議・検討し、配置平面図をまとめました。 ・出前ミーティングや懇談会、説明会を通じて、事業概要等を周知しました。 ・乙訓2市1町障がい担当者会議で事業の概要や進捗状況を共有し、管理運営等の内容を協議・検討しました。 ・令和7年度の建設工事着工の準備ができました。		
	課題等	・当該事業は、京都府立向日が丘支援学校の改築に合わせ、教育と福祉の連携を密にした複合的な施設整備を目指すものであり、引き続き京都府や事業予定者と十分な連携が必要です。 ・児童発達支援センターに併設する診療所の整備に関しては、発達障がい児の専門医療の体制整備の役割を担う京都府と、諸室の整備を担う事業予定者と十分に連携を図る必要があります。				

次年度以降の対応	
A (行動)	方向性 対応策等 1: 計画通りに進めることが適当 ・共生型福祉施設の第1期施設供用開始(令和8年4月予定)に向け、令和7年度中に工事を完了できるよう、事業実施予定者と連携します。 ・共生型福祉施設の建設工事、向日が丘支援学校改築工事及び府道拡幅工事それぞれに支障がないよう十分な情報共有や調整等を行います。 ・府道拡幅工事後にバス停上屋等の設置工事を行います。

分野	23	地域福祉・生活の安定	通番 42
施策	232	生活の安定の確保	
5年後の目標		生活上の不安を抱える市民に対して、充実した相談支援があり、市民の安心と生活の安定につながっている。	

概要								
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目				決算額(円)	担当課
	とりこぼさない支援体制 整備事業		会計	款	項	目	7,135,954	地域福祉連携室
			一般	3	1	1		
	事業の概要							
	地域の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、相談支援、参加支援、地域づくり等の支援を一体的に実施します。							

令和6年度の取組						
D (取組)	指標	福祉に関する相談件数				単位 件
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6
	1,037 (令和元年度)	目標	1,050	1,050	1,050	1,050
		実績	796	1,585	1,974	2,172
	・総合相談窓口「福祉なんでも相談室」に福祉専門職を配置し、複雑・複合化した課題を抱える世帯には「くらし連携担当」と連携して支援しています。 ・生活の困りごと、家族、離職、物価高騰による影響、生きづらさへの相談・伴走支援を行っています。 ・生活困窮者自立支援や就労支援など多様な相談に応じ、各種窓口や福祉制度・サービスを案内し、各機関と連携して支援しています。 ・多機関協働事業と連動し、教職員OBによる学校訪問など教育分野と連携した支援を行っています。 ・アウトリーチ支援についても、自立相談支援機関としての機能強化、ひきこもり支援の強化、とりこぼさない支援体制のアウトリーチ機能との一体的な支援を行っています。				とりこぼさない(重層的)支援体制 概要図 	

施策の「5年後の目標」に対する評価				
令和6年度の達成状況				
C (評価)	評価指標	関連する評価指標		評価指標の傾向・トレンド
		—		—
	達成度合	A: 目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上)	達成状況	・相談件数は増加傾向にありますが、経済・就労に関する相談は減少し、福祉制度等に属さない生活課題や困りごとの相談が増加しました。 ・アウトリーチ支援は、ひきこもり支援や複雑・複合化した課題のある世帯への支援により、延べ215件(令和5年度 延べ199件)に増加しました。 ・複雑・複合化した課題のある世帯への支援には、多機関協働事業の「くらし連携担当」が庁内関係機関と連携し調整しました。
D (取組)	課題等	・深刻な生活困窮状態や長期間のひきこもり状態にある方への伴走型支援のニーズが増えていきます。課題が複雑・複合化する前に、気軽に相談できて支援につながりやすい体制づくりが必要です。 ・相談件数と複雑・複合化した課題のある世帯の増加に対し、迅速丁寧に対応できる相談支援体制の強化と人材確保が必要です。		

次年度以降の対応	
A (行動)	方向性 対応策等 1: 計画通りに進めることが適当 ・庁内外の関係部署・関係機関との連携を強化します。 ・支援が届きにくい人のニーズの把握やアウトリーチ支援を通じ、適切な伴走支援を行います。 ・相談支援の充実とともに、多様な支援ニーズへの対応と新たな社会資源の創出を目指し、「とりこぼさない支援を考えるプラットフォーム」を継続して実施します。

分野	23	地域福祉・生活の安定	通番 43
施策	232	生活の安定の確保	
5年後の目標		生活上の不安を抱える市民に対して、充実した相談支援があり、市民の安心と生活の安定につながっている。	

概要								
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目			決算額(円)	担当課	
	成年後見制度利用促進 体制整備事業		会計	款	項	目	92,960	地域福祉連携室
			一般	3	1	1		
	事業の概要							
成年後見制度(認知症、知的障がいその他の精神上の障がいにより判断能力が不十分な人が財産の管理や日常生活等において本人を主体とした意思決定を行えるよう支援を受ける制度)の利用が進むよう、司法と福祉の機能強化・連携推進を図るとともに、中核機関及び協議会を設置し、必要な人に制度が届く地域連携ネットワークを構築します。								

令和6年度の取組						
D (取組)	指標	利用促進体制整備事業の進捗状況				単位
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6
	事業受託者の選定 (令和2年度)	目標	受託者との調整	中核機関の設置	協議会の設置	地域連携ネットワークの推進
		実績	受託者との調整 中核機関の設置	協議会の設置	地域連携ネットワークの推進	地域連携ネットワークの推進
	・権利擁護の地域連携ネットワークの推進のため、市内の福祉関係機関と専門職団体(京都弁護士会、京都司法書士会成年後見センターリーガルサポート京都支部、京都社会福祉士会)の参画による協議会の運営を継続して実施しました。中核機関が中心となり、8月にこれまでの振り返りと今後の取組の検討、11月に「金融機関との意見交換会」、1月にケースワークを実施し、権利擁護支援について考える機会としました。 ・専門職団体による専門相談を6月、9月、12月、3月に実施しました。				 協議会(1月)	

施策の「5年後の目標」に対する評価						
令和6年度の達成状況						
C (評価)	評価指標	関連する評価指標		評価指標の傾向・トレンド		番号
		—		—		—
	達成度合	A: 目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上)	達成状況	・市と社会福祉協議会が共同で中核機関を運営しました。 ・専門相談で成年後見人受任後の相談があり、その課題について専門職団体に情報共有してもらったなど、中核機関の運営の成果が出ています。 ・地域連携ネットワークの推進のため、中核機関を中心に協議会を運営し、福祉と司法の専門職が共同で地域課題を共有しました。 ・制度の周知・利用促進と支援者間の関係構築のため、継続して金融機関との意見交換会を実施しました。		
	課題等	・権利擁護支援を必要とする人に、必要な情報や支援が届き、重篤な状況になる前に対応できるよう、中核機関を中心に関係機関と連携し、情報発信、情報共有を進める必要があります。 ・医療機関や金融機関に留まらず、関係機関と地域連携ネットワークの推進が必要です。				

次年度以降の対応					
A (行動)	<table> <tr> <th>方向性</th><th>対応策等</th></tr> <tr> <td>1: 計画通りに進めることが適当</td><td> ・中核機関を中心に協議会を継続して運営し、権利擁護支援が必要な人に必要な情報や支援が届くよう、情報発信や情報共有を行い、制度利用における課題を共有します。 ・現在の地域連携ネットワークを維持しながら、更なる推進を図ります。 </td></tr> </table>	方向性	対応策等	1: 計画通りに進めることが適当	・中核機関を中心に協議会を継続して運営し、権利擁護支援が必要な人に必要な情報や支援が届くよう、情報発信や情報共有を行い、制度利用における課題を共有します。 ・現在の地域連携ネットワークを維持しながら、更なる推進を図ります。
方向性	対応策等				
1: 計画通りに進めることが適当	・中核機関を中心に協議会を継続して運営し、権利擁護支援が必要な人に必要な情報や支援が届くよう、情報発信や情報共有を行い、制度利用における課題を共有します。 ・現在の地域連携ネットワークを維持しながら、更なる推進を図ります。				

分野	23	地域福祉・生活の安定	通番 44
施策	232	生活の安定の確保	
5年後の目標		生活上の不安を抱える市民に対して、充実した相談支援があり、市民の安心と生活の安定につながっている。	

概要							
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目			決算額(円)	担当課
	住宅困窮世帯の 居住の安定確保事業	会計	款	項	目	8,161,700	住宅営繕課
		一般	8	5	1		
	事業の概要						
	長岡京市営住宅等長寿命化計画に基づき、ストックの活用を目的とした、市営住宅の適切な維持管理や、耐久性の向上及び高齢者に対応した住宅改修を実施します。 また民間賃貸住宅入居者への家賃補助制度の継続、その他の施策について検討します。						

令和6年度の取組						
D (取組)	指標	市営住宅需要量推計に対する供給戸数(家賃補助を含む)の割合				単位
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6
	86(令和元年度)	目標	91	94	96	96
		実績	91	94	96	99
	- 第2次長岡京市営住宅等長寿命化計画に基づき、市営神足住宅A・B棟の改修工事の設計を行いました。 - 市内の民間賃貸住宅に入居している20世帯に対して、家賃の一部を助成しました。 - 本市独自の取組として、住宅に関して困っている方を対象に、住み替え・空き家等相談会を開催しました。				市営神足住宅 A・B棟 	

施策の「5年後の目標」に対する評価						
令和6年度の達成状況						
C（評価）	評価指標	関連する評価指標		評価指標の傾向・トレンド		番号
		—		—		—
	達成度合	A：目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上)	達成状況	・市営神足住宅A・B棟を耐用年数まで引き続き活用を図るため、外壁及び設備等の改修工事の設計をまとめました。 ・民間賃貸住宅家賃補助は、欠員が生じた場合に迅速に補欠繰上げを行い、多くの方に利用いただきました。 ・居住支援の一環として、福祉部局および不動産業者と協働し、「住み替え・空き家等相談会」を2回開催しました。様々な住宅事情の相談に対し、個々の事情を丁寧に聞き取り、課題解決に向けた方針の提示や、公営住宅及び民間賃貸住宅への住み替え、空き家活用に関する情報提供の支援を行いました。		
	課題等	・令和7年度は第2次長岡京市営住宅等長寿命化計画の前期最終年度となるため、国の最新の統計調査の結果等を踏まえ、後期計画の内容見直しを行う必要があります。				

次年度以降の対応	
A (行動)	方向性 1: 計画通りに進めることが適当 対応策等 - 第2次長岡京市営住宅等長寿命化計画に基づき市営神足住宅A棟の改修工事を行います。 - 民間賃貸住宅家賃補助制度及び住み替え・空き家等相談会を継続します。

分野	24	社会保障	通番 45
施策	241	セーフティ・ネットの堅持	
5年後の目標		生活困窮にある人が早期の支援によって自立へと向かい、必要な人に対して生活保護が確実に適用されている。	

概要							
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目			決算額(円)	担当課
	生活困窮者自立支援事業	会計	款	項	目	15,471,369	地域福祉連携室
		一般	3	1	1		
	事業の概要						
	生活保護に至る前段階の生活困窮者への包括的支援を進めるため、自立相談支援、住居確保給付金の支給、一時生活支援、学習支援、就労準備支援等の事業を実施します。 また、ハローワーク、ジョブパーク、ポリテクセンターとの連携を図った就労支援を実施します。						

令和6年度の取組						
D (取組)	指標	就労支援対象者の就労・増収達成率(就労・増収者数÷就労支援対象者数)				単位
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6
	35.0(令和元年度)	目標	40.0	40.0	40.0	40.0
		実績	47.5	46.0	53.0	52.5
	・福祉なんでも相談室では、課題解決が必要な相談者に個別プランを作成し、就労支援や家計改善などの伴走支援を行っています。 ・経済的困窮者には、個別の状況に応じた就労支援や社協と連携した貸付制度の活用相談、新型コロナ特例貸付利用後の相談者には、返済や生活再建に向けたフォローアップ支援を行っています。 ・ひきこもり支援推進事業では、市の相談窓口を明確化し、京都府の脱ひきこもり支援プロジェクト「チーム絆」と連携し専門相談会を実施し、福祉なんでも相談室で相談支援やアウトリーチ支援を行いました。				ひきこもり専門相談会のご案内 長岡京市では下記日程の年毎に「ひきこもり専門相談会」を開催しています。 「社会に一度踏み出したいが自信が持てない」と悩んでおられる当事者の方や「子どもがどう関わればよいかわからない」と困っておられるご家族等の相談をひきこもり支援の専門機関の職員がお伺いいたします。 また、「働きたいけど」とお考えの方は、お伺いいたします。 「働くことが難しい」とお考えの方は、お伺いいたします。 ※来客や家族の状況に関する相談も承ります。 ※ご予約、お気軽にご相談ください。(※年数の制限はございません)	

施策の「5年後の目標」に対する評価						
令和6年度の達成状況						
C (評価)	評価指標	関連する評価指標		評価指標の傾向・トレンド		番号
		—		—		—
	達成度合	A:目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上)	達成状況	・困窮者相談に応じ、継続した伴走支援が必要な場合には支援プランを作成し、就労および自立に向けた支援を行いました。 ・就労支援対象者40名のうち、一般就労者および増収者は21名でした。就職が困難な方には就労準備事業や就労訓練等を紹介し、生活課題の解決が優先される場合には、関係機関と連携し、生活支援および自立支援など包括的な相談支援を行いました。		
	課題等	・物価高騰などの影響で、就職や自立生活に至るまでの支援期間が長期化しています。 ・潜在的な支援対象者が早期に適切な相談窓口につながるために、庁内外の関係機関や地域への制度周知、地域住民同士のつながりづくりを推進する必要があります。				

次年度以降の対応		
A (行動)	方向性	対応策等
	1: 計画通りに進めることが適当	・令和5年度から「とりこぼさない(重層的)支援体制整備事業」を開始し、庁内外関係機関や地域と連携し、生活困窮者を支援しています。 ・ハローワークやジョブパーク、民間の就労支援団体との連携やアウトリーチ支援を進め、状況に応じて家計相談、就労体験、企業実習などを組み合わせ、生活困窮者の自立を支援するプランを作成し伴走支援します。

分野	24	社会保障	通番 46
施策	241	セーフティ・ネットの堅持	
5年後の目標		生活困窮にある人が早期の支援によって自立へと向かい、必要な人に対して生活保護が確実に適用されている。	

概要							
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目			決算額(円)	担当課
	生活の保護・自立促進事業	会計	款	項	目	18,604,127	生活支援課
		一般	3	3	1		
	事業の概要						
	生活保護受給者が、健康で文化的な生活をおくれるよう制度の適切な活用により経済的援助を行うとともに稼働能力を有する人に対し、ハローワーク、ジョブパーク、ポリテクセンターと連携を図り、就労による自立と社会参加を促します。						

令和6年度の取組						
D (取組)	指標	稼働能力を有する生活保護受給者の就労・増収達成率(就労・増収者数÷就労支援対象者数)				単位 %
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6 7
	31.3(令和元年度)	目標	32.0	32.0	32.0	33.0 33.0
		実績	25	20.5	23.9	14.3
	・保護係に専任の就労支援員を配置し、ケースワーカーと連携して訪問や支援機関への同行を行い、受給者に対する就労支援を実施しています。 ・定期的な稼働能力判定会議で、就労支援対象者(通常・重点)を選定しています。「生活保護受給者等就労自立促進事業」への参加が望ましい人には、ハローワークと連携した個別支援計画を作成し、フォローアップを実施しています。就労が困難な人には、就労準備支援機関や訓練機関を案内しています。 ・市役所出張相談や京都ジョブパークでの就労支援事業を通じて、ハローワークと情報共有・連携を行っています。					

施策の「5年後の目標」に対する評価						
令和6年度の達成状況						
C (評価)	評価指標	関連する評価指標		評価指標の傾向・トレンド		番号
		就労支援対象者の一般就労への移行率		有効求人倍率は、コロナ禍前の水準に回復しつつあります(令和元年度1.41→6年度1.31)。令和6年度は、前年度に引き続き、就労支援員・ケースワーカーが受給者に寄り添い面談を行ったほか、支援機関との連携や同行支援などに取り組んだが、受給者の求める仕事が見当たらないことやスキル面などから、数値は向上しませんでした。		20
	達成度合	C: 目標の一部を達成できなかった	達成状況	・能力判定会議で稼働能力ありと判定され、特に就労支援が必要と判断された受給者98名について支援を行い、このうち14名が新規就労・増収を達成しました。内訳は以下のとおりです。 ①就労支援プログラム(就労支援員中心) 達成率 13.6%(44名中 6名) ②ケースワーカーによる個別支援 達成率 14.8%(54名中 8名) 合計 達成率 14.3%(98名中14名)		
	課題等	・コロナ禍で落ち込んだ有効求人倍率は回復傾向にあるものの、生活保護受給者の中には、社会性や就労意欲、スキル不足、体調不安から、雇用側が求める条件と合わない者も多く、就労が困難な状況です。 ・前年度に引き続き、就労支援員とケースワーカーによる面談、支援機関への同行など、きめ細かい支援に取り組みましたが、目標数値には届かない結果となりました。				

次年度以降の対応		
A (行動)	方向性	対応策等
	1: 計画通りに進めることが適当	・就労支援員、ケースワーカーが就労支援機関等とも協力しながら、対象者に寄り添い、丁寧な対応をしていく必要があります。

分野	24	社会保障	通番 47
施策	242	年金・保険制度の適正運用	
5年後の目標		年金、医療保険、介護保険の各制度が運用されて、市民の健康と生活の安心が守られている。	

概要						
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目		決算額(円)	担当課
	年金相談事業		会計	款	項	目
			一般	3	1	3
	事業の概要					
	国民年金制度について、被保険者及び受給資格者並びに受給者などの身近な相談窓口としてサービスの向上に努めます。					

令和6年度の取組						
D (取組)	指標	相談体制の維持				単位
	現 状 (計画策定時)	年度	3	4	5	6
	相談体制の維持	目標	相談体制の維持	相談体制の維持	相談体制の維持	相談体制の維持
		実績	相談体制の維持	相談体制の維持	相談体制の維持	相談体制の維持
	・公的年金に関する最も身近な相談窓口として、市民に寄り添う対応を心がけました。 ・年金事務所の可搬型窓口装置を積極的に活用し、年金事務所との連携を強化し、市民サービスの向上を図りました。 ・健康づくり推進課の子育てコンシェルジュを通じて保険料の産前産後免除制度の案内リーフレットを妊婦に配付し、制度の周知を図るとともに、対象者には個別に市独自の申請勧奨通知を送付しました。				国民年金相談窓口 	

施策の「5年後の目標」に対する評価				
令和6年度の達成状況				
C (評価)	評価指標	関連する評価指標		評価指標の傾向・トレンド
		—		—
	達成度合	A: 目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上)	達成状況	・年金制度に精通する年金指導員を配置し、担当者とともに丁寧な対応ができました。 ・年金事務所の可搬型窓口装置により、対象者の最新かつ詳細な情報に基づき、将来の年金受給額を増やすための制度や保険料免除制度など、細やかな案内ができました。 ・産前産後の被保険者へ保険料免除申請を勧奨し、保険料を負担することなく将来の年金受給額を増やすことにつなげました。
	課題等	・障害年金の相談件数は年々増加しており、引き続き制度に精通する年金指導員の配置および確保が必要です。		

次年度以降の対応	
A (行動)	方向性
	1: 計画通りに進めることが適当 ・年金制度に精通した年金指導員を配置するため、年金業務経験者をハローワークを通じ公募し選考しました。 ・採用した年金指導員とともに、職員の専門知識の維持・向上に努め、多様化する相談に対応できるよう体制を強化します。 ・年金事務所との連携を強化し、相談体制の充実とさらなる市民サービス向上を図ります。

分野	24	社会保障	通番 48
施策	242	年金・保険制度の適正運用	
5年後の目標		年金、医療保険、介護保険の各制度が運用されて、市民の健康と生活の安心が守られている。	

概要							
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目			決算額(円)	担当課
	国保・介護・後期高齢者医療	会計	款	項	目	—	国民健康保険課 高齢介護課 医療年金課
		—	—	—	—		
	事業の概要						
各種制度(国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療保険)の適正な運用に努めます。 また、国民健康保険制度は、府と連携を図りながら安定的な運営に努めます。							

令和6年度の取組					
D (取組)	【国民健康保険】 ・保険料の適正賦課、収納率の維持・向上対策のほか、第三者行為求償事務・保険者間調整の実施、保険者努力支援制度等による財源確保に取り組みました。 ・資格・給付の適正化に加え、特定健診の受診勧奨、モデル実施手法を採用した特定保健指導、糖尿病性腎症重症化予防事業やポピュレーションアプローチ等保健事業の推進により、健康増進と医療費の適正化に取り組みました。				
	【介護保険】 ・給付適正化のため、居宅介護支援事業所及び介護予防支援事業所へのケアプラン点検を実施しています。 ・保険料の適正な徴収のため、滞納者への財産調査・滞納処分を引き続き実施しています。				
	【後期高齢者医療】 ・令和6年12月2日に被保険者証の新規発行が廃止されたため、被保険者からのマイナ保険証に関する相談が増加しましたが、丁寧な対応に努め不安の軽減を図りました。 ・75歳到達による新たな後期高齢者医療被保険者に対し、正確に保険料を算定するとともに被保険者証(令和6年12月2日以降は資格確認書)を交付しました。 ・保険料の滞納者に対して、督促・催告を行うとともに、納付相談を行い適正な運用に努めました。				

施策の「5年後の目標」に対する評価 令和6年度の達成状況			
C (評価)	達成度合	達成状況	【国民健康保険】 ・国民健康保険料(現年)収納率は、97%以上を維持しました(97.38%→97.61%) ・第三者行為求償事務・保険者間調整により、15,307,563円の給付費返還を受けました。 ・資格・給付の適正化の事務に加え、後発医薬品の利用促進、保健師による糖尿病性腎症重症化予防の個別指導など保健事業を継続し、医療費の適正化に取り組みました。 ・特別交付金(保険者努力支援制度分)として、36,274千円の交付を受け、特定財源を確保しました。 ・第3期保健事業実施計画(データヘルス計画)に基づき、生活習慣病の予防・重症化予防や医療費適正化に努めました。特定健診受診率向上のため、AIとナッジ理論を活用した業務委託による受診勧奨を継続しました。 ・健康無関心層向けに、無料歩数計アプリを利用した健康マイレージ事業を継続しました。 【介護保険】 ・ケアプラン点検を実施し、歳出の適正運営を強化しました。 ・介護保険料の適正な徴収により前年度と比べ、収納率が向上しました。 【後期高齢者医療】 ・保険料については、前年度と同様の収納率が維持できました。
	課題等	【国民健康保険】 ・1人当り医療費は令和5年度以降減少傾向ながら(446,734円⇒431,504円)、依然として高い水準です。 ・生活習慣病の予防の観点から、特定健診受診率と保健指導実施率のさらなる向上が求められます。 ・健康無関心層をターゲットとした継続的な取組が求められます。 ・糖尿病性腎症重症化予防等の生活習慣病重症化予防は、全国的な課題であり、当市においてもQOL低下や医療費増大を招く人工透析の患者数を減らすため、特に糖尿病性腎症の予防に取り組む必要があります。 【介護保険】 ・引き続き保険料収納率の向上に向けた取組が必要です。 【後期高齢者医療】 ・被保険者数の増加に伴い、後期高齢者医療制度に関する申請・相談も年々増加しています。	

次年度以降の対応					
A (行動)	方向性	対応策等			
	1:計画通りに進めることが適当	【国民健康保険】 ・第3期データヘルス計画に基づく効果的な保健事業の取組を進め、医療費の適正化と財源確保に努めます。 ・業務委託等により、健康診査未受診者への受診勧奨を行い、受診率向上を目指します。 ・糖尿病性腎症重症化予防のため、未治療・治療中断者・ハイリスク者への保健師及び管理栄養士の訪問等による生活指導や医療機関への受診勧奨を進めます。ハイリスク者へは、医療機関と連携した保健指導を実施します。 ・健康無関心層への取組として、無料歩数計アプリによる健康マイレージ事業を継続します。 ・京都府市町村国保広域化等に関する協議会を通じ、次期国保運営方針の策定に向け、国保広域化に伴う府内保険料水準の統一や事務の広域化・効率化等の課題について、引き続き府内市町村間で協議を行います。 【介護保険】 ・引き続き給付適正化の取組を実施します。 ・滞納者への催告通知・財産調査等を行い、引き続き保険料収納率の向上及び適正な債権管理に努めます。 【後期高齢者医療】 ・後期高齢者医療制度では、マイナ保険証への円滑な移行のため、次年度更新時はマイナ保険証の有無にかかわらず被保険者全員に「資格確認書」を発送します。 ・今後も保険料の滞納者に対して納付相談により自主納付を促すとともに、督促や催告を通じて制度の公平性の維持や収納率の向上に努めます。			